

高齢者の優ゆう環境計画

高齢化が進むなか、高齢者の視点でのまちづくりが欠かせません。身体の不自由な人も健康な人も、地域の中で共に生きがいを持って暮らせる環境を作っていく必要があります。南国健康づくりプランではそのための「優ゆう環境計画」が提言されている。

健康文化都市を目指して



デイサービスの様子（老人昇降施設（車いす））

地域のサポート力を

高知県は全国より十年先行して高齢化が進んでいますが、南国市も例外ではありません。同時こ家族、共働き家庭、高齢者の一人世帯、高齢者が高齢者をみる家庭が増えていきます。このような家庭介護力の低下に伴って地域のサポート、行政サービスの充実が急がれます。

ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイの充実や、在宅介護支援センターなどの整備は「南国市高齢者保健福祉計画」の中で基準が示されていますが、なかでもヘルパーなどの在宅福祉サービスのスタッフについては、目標数とかなりの開きがあります。これについては、登録ボランティアを活用することで解決を図っていく必要があります。

また、現在ある施設の有効利用も考えていかなければなりません。市内には「老人憩いの家」が五か所ありますが、マネージャー制を導入するなどして活発な利用を図ったり、これらの施設を利用して高齢者を対象に健康講座を開き、高齢者が健康づくりや生きがいづくりに意欲的に参加できる機会を作ったり、自然に足が向くような心地よい空間を作ったりすることも必要です。

安心のネットワークづくりを

また、地域の中で高齢者が安心して暮らすには、市民の

参加が不可欠です。現在ボランティアによる同居老人を対象にした給食サービスが、月一回から年数回の頻度で市内各地で行われていますが、毎回大変楽しみにしている方が多くいます。地域に呼びかけて、ボランティアとして参加する人たちにも負担にならずに活動できるように進めていく必要はありますが、平成十一年には市内全域に広げる計画になっています。



必ず「おはよう」と声をかけ、返事を確認して学校の先生にそのことを伝え、帰りに同じように声をかけてそのことを家に帰って報告するという取り組みをしているところがあります。この取り組みでは子供も知らないうちに高齢者を支えるネットワークの中に入り込んでいきます。子供に限らず隣近所で声をかけあうことは、阪神大震災の列でもわかるように、いざというとき防災の面でも役立ちます。こうした「一斉かけるやさしさ」が地域の体質になるよう努めていきたいと思います。

ハイちくとごめん



シャルミン・ルミ・アリム(バングラディシュ)

শারমিন রুমি আলীম

高知に来て3年半になります。高知大農学部栽培漁業科で魚のバクテリアについての研究をしています。今年の3月に子供が生まれました。日本で生まれたので名前には、イチロー(一郎)とつけました。昼間は研究、夜は家事、育児と大変忙しいです。

日本に最初来た時は、言葉と食べ物の問題がありました。克服できました。南国市は、水と空気が大変きれいで、自然に近い生活ができて気に入っています。教育環境もいいと思います。物部川を最初に見たとき、これが川だろうかと思いました。水が大変少なく対岸もすぐ近くにあるからです。バングラディシュの川というのは水量が多くて、向こう岸は見えないくらい広いです。

生活面で特に困っていることはありませんが、遊べる所がもう少しあればいいなと感じました。

実施日時および場所

実施日	時間	場所	対象地区
12月4日(月)	午後1:30~2:15	保健福祉センター	日草、岩付、前浜 三和、国府
12月5日(火)	午後2:00~2:45	十市支所	十市、緑ヶ丘
12月8日(金)	午後2:30~3:00	同豊公民館	同豊、白木谷
	午後2:00~2:15	久礼田体育館	久礼田、旗岩 黒滝、奈路
12月11日(月)	午後1:30~2:15	保健福祉センター	大森
12月14日(木)	午後1:30~2:15	保健福祉センター	長岡、駅前町 後免、野田、稻生

※次のような人は接種をひかえてください

- ①下痢をしている人(ポリオウイルスは、ワクチンを飲むことにより腸管内で増殖し、免疫がつくため)
- ②明らかに発熱している人
- ③重い急性疾患にかかっている人
- ④ポリオワクチンの成分によりアレルギーをおこしたことが明らかな人
- ⑤麻しん(はしか)、BCG、風しん接種から四週間以内の人
- ⑥三種混合、二種混合、日本脳炎接種から二週間以内の人
- ⑦その他、予防接種を行うことが不適切な人



日ごろから、献血運動の推進に努められている市内の二団体、一人が、次の各賞を受けました。

【受賞者】
▼厚生大臣表彰状II高知高専学生会
▼厚生大臣感謝状II高知県協賛会
▼県知事感謝状II北村武(市献血推進会)

ポリオ(小児まひ) 予防接種の実施

ポリオ(小児まひ) 予防接種を実施します。

予防接種法が改正され、接種を希望される人全員に診療を実施することになりました。このため、予防接種にかかる時間が長くなることが予想されます。

そこで、左記の通り対象地区を指定しました。なお、都合の悪い人は世の日時、場所においてください。

【対象者】

生後三か月以上九十九か月未満の人で、ポリオ予防接種を一回受けていない人、予診票に有効期限を書いていない人で、できるだけこの期間内に六週間以上の間隔をあけて二回の接種を受けてください。なお、有効期限が過ぎた場合でも、生後九十九か月(七歳六か月)未満の人であれば接種を受けることができます。